

# 低開発諸国における国内貯蓄と資本形成

小林 毅

1. はじめに
2. 投資必要額とその充足
3. 生産的投資への貯蓄導入
4. 公共投資のための強制貯蓄
5. おわりに

## 1. はじめに

伝統的成長理論は、貯蓄と資本形成に中心をおいていたが、ケインズ以後、貯蓄の自動的利用が疑問とされてきた。近年では、経済成長を刺激するにあたり、資本蓄積よりも技術変化を重要な要素とする徴候すらある。

英国の経済成長に関する研究で有名な、ディーンとコール<sup>(1)</sup>も、産業革命初期の諸段階が貯蓄率の増大を伴ったという証拠をなんらみいだしてはいない。たしかに、運河、有料道路、紡績機械といった発明と開発は、実際に資本の使用を節約した。また、能率的輸送は在庫品に拘束される多額の資本を軽減した。繊維工業においては、紡績機械および関連的発明が労働生産性を向上させた。

技術革新は、経済開発にとってきわめて重要な要素である。だが、資本形成もこれにおとらず重要な要素である。今日までに、経済成長における資本形成と技術変化の相対的重要性を確認しようとするいくつかの歴史的<sup>(2)</sup>研究もなされてきた。

いずれにせよ、低開発諸国では、経済開発促進のため、資本と技術の両方を緊急に必要としていることは明白である。大半の低開発諸国では、経済開発のため利用できる技術知識の国内での開発はきわめて困難とされており、先進諸

国からの購入にたよらねばならない。したがって、低開発諸国は、そのための多額の資金を必要としている。こうした困難な条件のなかで開発を進めなければならない低開発ならびに開発途上諸国にとって、投資に利用できる国内貯蓄不足は、おそらく急速な経済開発のもっとも重要な障害の一つであろう。

生活水準の不断で持続的な進歩は、生産能力の漸進的拡大をつうじてのみ達成されうるが、その拡大はかなりの程度資本形成の速度に依存する。<sup>(3)</sup> 高度の経済成長率は、投資に配分される産出高の割合が相対的に高い諸国に一般にみられた。

だが、生産物にたいする投資の比率のみが、経済成長の決定要因ではない。生産能力の利用度と、輸出に依存するところ大なる諸国では、交易条件から影響をうける平均資本・産出高比率と、投資の生産性を測定する限界資本・産出高比率も、経済成長を決定する重要な要因である。

今日まで、多くの諸国において、投資に利用しうる資源量にたいする外国資本の貢献はきわめて大であった。民間投資、公共借款、贈与などの方法による外国開発資本の十分な供給は、低開発諸国の自立的成長段階への離陸を刺激する重要な要因である。

しかしながら、健全で安定した経済開発の推進は、外国資源の流入にのみたよることはできない。経済開発は国内経済によって生みだされる資源にもとづくものでなければならない。だが大半の低開発ならびに開発途上諸国では、国内貯蓄は、十分な発展率を保証しうる投資水準をまかなうには不十分である。<sup>(4)</sup> 投資に利用されうる純貯蓄の総額が、国民生産の10%をこえることが自立的成長への離陸に必要である、とW・W・ロストウも主張している。<sup>(5)</sup>

## 2. 投資必要額とその充足

すべての低開発国の一人当たり所得を年2%増加するために必要な投資総額についての推定が、1950年に、国連の専門家グループによって試みられたことがある。<sup>(6)</sup> それによると、投資必要額を190億ドルと算定したが、このうちわずか58億ドルが当時貯蓄され、投資されたにすぎない、と推定された。この必要額

と貯蓄額とのギャップについての推定は、今日では高すぎると考えられる。それは、自給経済でおこなわれた投資を考慮にいれなかったし、また資本必要額を雇用工業労働者一人当たり2,500ドルと仮定した。この額は、労働が高価で、最大限の労働節約策が適用されている高度に発達した諸国における平均額である。したがって、これは、資本不足と労働過剰の状態にある低開発諸国には適当ではない。また、この推定による限界資本・産出高比率は、いちじるしく資本集約的な活動をのぞけば、7.5と仮定されているが、これもはなはだ高すぎるようだ。インドネシアの例によると、貯蓄率が6%、人口増加率が1.7%、<sup>(7)</sup>限界資本・産出高比率が3.5%のばあい、一人当たり所得は静態的である、と推定された。また、一人当たり所得で2%の増加を達成するためには、11.5%の投資が必要とされよう。

以上のことから、投資増加をまかなうためには、国内貯蓄の増大が必要とされる。投資と同様、貯蓄の方法もさまざまである。貯蓄は私的に生みだされるかもしれないが、そのばあい、民間企業により投資されるか、あるいは公共投資のため政府に貸出されるかであろう。投資に利用される租税収入は、強制貯蓄、ないしはヌルクセのいういわゆる集団節約と考えられよう。<sup>(8)</sup>また、かかる収入は、直接公共投資に支出されるか、あるいは民間企業による投資のため、政府ないしは公共融資機関により貸しだされるかであろう。

問題は、増加する投資をまかなうために経常消費をきりつめることであり、そのためには、民間貯蓄または租税のどちらが最適な方法であるかである。租税は、国民をいくらか貧しくするだけでなく、貧しくなった感じを国民にあたえる。これにたいし、貯蓄は、国民にいくぶんか富裕になった感じをあたえ、それによって消費性向を刺激する。租税は、さもなければ支出され、貯蓄されなかったはずの所得に賦課されるばあいにも、投資のための追加資産をつくりだす。したがって、一般に社会的に不公正であるとしても、きわめて生産的であると考えられる。

生産的投資に利用しうる貯蓄水準は低開発国においては、住民の低水準の生産性ゆえにかなり低い。だが、歴史上かなりの貯蓄がきわめて低い所得水準で

生みだされた例はある。さらに、貯蓄水準の低い理由として、低所得層および高所得層の両者が貯蓄を抑制する必理的状态と、貯蓄銀行のような適切な機関の欠如があげられる。

不平等な所得分配が高い貯蓄率と投資率の達成を容易にした例は、産業革命初期の頃の英国にみられたとうりである。かなりの低開発諸国では、所得の平等化への努力がはらわれている反面、国内貯蓄率はいぜんとして低く、所得の不平等は意外に大きいままである。アーサー・ルイスは、所得分配の不平等が主として企業家利潤の高水準に起因しているばあい<sup>(9)</sup>にのみ、自然発生的貯蓄がいちじるしく増大する傾向を有する、と考えている。だが、これに反して、この不平等が主として地主あるいは商人に生ずる高所得に起因するばあいには、おそらく貯蓄は刺激されないであろう。ベンジャミン・ヒギンズ<sup>(10)</sup>は、ルイスの見解に賛意を示しており、フィリピンの例を引用している。それによると、フィリピンでは、企業家所得と財産所得の割合がきわめて高く、総所得の56%であるのにたいし、国内貯蓄水準は極端に低い。しかしながら、これらの高所得は、真の資本主義的企業家所得ではなく、むしろ特権と権力の静態的状态を反映するものである。

低開発国の富裕階級の生活態度は、18世紀のイギリス清教徒企業家間に支配的であった生活態度とは、多くのばあい、まったく異なったものである。後者のばあい、いっさい不急で、派手な消費をつつしみ、利潤の大半を自からの企業に再投資した。これにたいし、低開発国では、伝統的な上流階級たる大地主が、いまだに主として身分を意識して威信を高めるため、伝統的な派手な消費や豪華な邸宅、宝石、あるいは西欧風の生活様式をまねて自動車や器具に、その剰余所得を使用している。

低開発諸国における資本の国外流出も、資本蓄積を阻害する原因の一つである。かなりの低開発諸国の富裕階級に属する住民は、その流動資産を西欧の銀行に匿名で預金している。また、経済の多様化をはかるため、資金を切実に必要とし、世界銀行に借款をもとめている中央アメリカの一部コーヒー生産国は資本の純輸出国としてしられている。低開発諸国が貯蓄と金融資産の純輸出者

となってきた例は他にもある。たとえば、1950年代半ばまで（若干のばあい独立後も）の英国植民地、アフリカの保護領は、銀行制度をつうじて本国の銀行に貯蓄を移転していた。<sup>(11)</sup> もっともこのばあい、投資の適当なはけ口が国内にみあたらなかったこともあるが、このため開発がかなり遅れたことは事実である。

### 3. 生産的投資への貯蓄導入

低開発諸国において、国民全階層による貯蓄の増加と貯蓄の生産的投資への利用は、開発促進のための重要な要因である。そのため、貯蓄・信用機関の適切な組織、とくに効率的な銀行制度が必要である。銀行は、大衆から最大限の貯蓄を吸収し、これをとくに信用施設の深刻な欠如に悩む農民や中小企業に信用として再分配するように組織されるべきである。同時にまた、政府の開発政策遂行に障害となるような、民間金融機関によるインフレ的信用拡張の危険をさけるための十分な注意がはらわれねばならない。そこで、健全な銀行制度の確立が必要となってくる。

健全な銀行制度の確立には、ベンジャミン・ヒギンズ<sup>(12)</sup>のあげた一連の基準が必要とおもわれる。

(1) 銀行はかなり高い資本の最低額をもたなければならない。これは支払い不能におちいりやすい小銀行の濫立をさけることになろう。預金、融資、リスクの広汎な配分を達成しうる若干の国立銀行チェーンの設置はのぞましい解決策である。

(2) すべての銀行は、手形割引（これらの手形が、署名、期限などのいっさいの要件をみたすものとして）、公開市場操作、その他中央銀行に信用量の統制をゆるす手段のいずれかによって、中央銀行の支配下におかれねばならない。

(3) 銀行は、現金または中央銀行への預金の形で、最低限の準備金を保有するように要求されねばならない。そうすれば、中央銀行は、この準備率をかえることにより、銀行に信用の拡張をゆるしたり、信用の制限を強制したりすることができる。

(4) 中央銀行は、選択的信用統制——たとえば、緊急な目的にたいする資金

が不足しているばあいには、投機的目的への融資、消費者信用、不急輸入への信用、住宅建設融資を禁止ないし制限する——を実行できなければならない。かくして、中央銀行は、経済全体にわたって、信用の配分を統制し、信用が開発計画の要求にしたがってあたえられるよう留意することができよう。

(5) 銀行の融資期間は制限されねばならず、商業銀行は、長期融資をおこなってはならない。銀行の総資金のうち、単一の借手に貸しだされる割合も制限されねばならない。

(6) しかし、設備の購入にたいする一年から五年までの中期融資は、特定の条件で認められてよい。

(7) 農業および工業にたいする長期融資をおこなうためには、特殊な機関が設置されねばならないが、これらの機関もまた中央銀行の支配下におかれねばならない。

投資の目的のための政府による一般からの借入は、民間投資に利用するために貯蓄されることなく、支出されたり、退蔵されたりする資金を吸収するばあいには、はじめて追加的開発用資産を生み出すのである。この条件がみたされないかぎり、この種の借入は、民間投資から公共投資への単純な資産の移転か、インフレ的信用膨脹か、どちらかを招来する。したがって、できるだけ低所得層から借入れることにより、かれらを貯蓄の慣習になじませることがのぞましい。広汎な貯蓄銀行網の確立や、貯蓄勘定にたいする相対的に高い利息の支払も必要である。その他、額面時価がふえていき、納税用に償還される債券の発行、任意方式あるいは賃金の一定率が自動的に控除される強制貯蓄（ソ連でおこなわれている）による賃金天引きによる貯蓄制度も、現在までに利用されてきた方法である。

国内貯蓄の生産的投資への利用は、開発公社の設立によっても促進される。この種の機関は、民間資本を吸収し、共同出資による生産事業の形で活動することができる。開発公社は、政府交付金と民間資本とでまかなわれるが、このばあい、民間資本は、ときに利潤の配当をうけることもある。また、開発公社は、その姉妹機関に株式に転換できる公債をつうじておもに供給される民

間資本によってまかなわれる。この種の機関は、開発の促進と成功にとって不可欠な諸活動に資金を供給するためのきわめて有効な機関であり、多くのばあい、国外からの専門家や顧問など有能な技術的要員によるサービスを利用する際に、民間企業にくらべはるかに有利である。そのうえ、開発公社は、独立採算制をとっており、多くの官庁業務の効率を妨げている官僚的手続きの制限をうけることなく運営できる。

メキシコの国民金融公社 (Nacional Financiera) のように、開発公社は、有価証券にたいする需要を創出、拡張することによって、組織的な資本市場の確立を促進し、民間貯蓄を吸収するための系統的努力をおこなっている。このようなばあい、最初は利子の高い短期債から発行を開始し、その支払能力と流動性にたいする信用が確立され、債券にたいする需要が拡大したのち、長期債の発行に踏みきるのが通例である。また、利子の引き下げもあわせておこなわれる。利下げの埋めあわせとして、開発公社は、出資会社の株式に公社債の一部を転換させ、株式投資の大衆への普及にもつとめた。投資信託の形成も証券市場育成の一方法である。だが、さまざまな努力がはらわれてきたにもかかわらず、組織的な証券市場の成長は、一部諸国に限定されるものであって、大半の低開発諸国には存在していない。<sup>(13)</sup>

#### 4. 公共投資のための強制貯蓄

低開発諸国における組織的資本市場の欠如は、経済開発の方向と速度に重要な影響をあたえるものである。それは、また、大規模な民間計画への国内資本動入の可能性をはばむか、削減するかのいずれかである。このようなばあい、企業を私有の形で組織することは、はなはだむずかしく、その可能性は、外国資本が獲得しうる企業にのみ限定されよう。したがって、組織的資本市場の欠如は、政府干渉への要求を生み、経済政策への期待が一層たかまろう。

国民から資産を吸収し、生産的投資に利用する方法は、民間貯蓄を別とすれば、課税であろう。前にものべたように、一般に租税は、納税者が納税額だけ貧しくなったと考えられる。したがって、租税は、消費を縮小しやすいとされ

ている。だが、また、民間貯蓄は、貯蓄を投資しているので、流動資産の減少にもかかわらず、富裕になった感じを投資家にあたえるであろう。とはいえ、混合経済においては、両方とも有益である。

租税か、民間貯蓄かの選択は、資産の用途についての優先順位を意味するものではない。租税からえられる資産は、政府により、民間企業むけ投資のため融資されうる。また、逆に、政府は、民間投資家からの借入により投資をまかなうこともできる。このような借入は、一般に資本主義国では標準的方法とされている。

低開発諸国の租税政策は先進諸国で確立された様式を模倣すべきではない。先進諸国の経験した開発をすべて、今日の低開発諸国にそのまま適応することが不可能であるのと同様に、<sup>(14)</sup>租税政策においても、先進諸国と低開発諸国とは、追求される目的にも、政策遂行にともなう諸条件にも大きな差異がある。

先進諸国における租税政策は、公共支出を充足するという標準的要求とともに、景気変動幅を縮小し、経済の安定化をめざすものである。また、それは、累進的所得税の主要目的たる公平な所得分配にも、しばしば利用される。

低開発諸国において、これらの目的を先進諸国なみに達成することはきわめて困難である。反循環的な政策は、とくに低開発諸国では、適用不可能に近い。低開発諸国の景気変動は、一般に、国内経済の範囲内で生ずるものではなく、先進工業諸国による低開発諸国の輸出生産物にたいする需要変動のような、<sup>(15)</sup>海外情勢の変化の結果である。課税水準の補整的变化によって、これらの変動を相殺しようとする試みも、歳入が輸出収益と比例して変化する形で輸出収益と密接に関連しているので、困難であろう。

所得不平等は、すべての低開発諸国においてみられる現象であるが、低開発諸国における全体としての所得があまりにもすくないため、所得の平等化をめざしても、再分配効果が生じてこない。

このため、低開発諸国における財政政策は、先進諸国とは異った目的をもたなければならない。<sup>(16)</sup>ポール・アパートは、この目的をつぎのように定義づけている。(1)のぞましい経済成長を達成するため、政府が民間投資を補足するの



必要な資産，すなわち公共貯蓄を課税によって徴収すること，および，(2)生産と資本形成を増大させるための最大限の努力を民間部門から引き出すのに必要な誘因を創り出すことである。

この財政政策の第一の目的から，経常支出と資本支出間における歳入の配分<sup>(17)</sup>と，国民総生産にたいする課税の比率の問題が生じてくる。アーサー・ルイスは，すべての低開発国は，租税によって，これらの国民所得の20%を調達できるはずだと考えている。この額は，低開発国で地主が小作人からえる全地代に比較すると相対的に小さいかもしれない。これらの全租税収入のうち国民所得のほぼ12%は経常支出に，8%は公共部門における資本投資に支出さるべきだとルイスは考えている。

財政政策の第二の目的たる民間の努力にたいする誘因の供給は，税種と税率決定に際して，考慮しなければならない重要事項である。賃金にたいする過度な累進税率は労働者の勤労意欲を抑制するかもしれない。同様に，利潤にたいしても過度に高い税率は，リスク資本の投資と農業生産の集約化とを抑制することになる。

また，租税政策は，不完全な行政機構により徴税が困難となっている事実をも考慮にいれなければならない。二つの可能な租税間に選択が必要であれば，租税の理論的公正は，不完全な徴税によって容易に失なわれるから，徴収の容易な租税の方が，他の理論的に公正な租税よりすぐれているとも考えられる。

低開発経済に適用される租税の基本的原則は，ハーバード大学と国連財政局<sup>(18)</sup>の共催で開かれた専門家会議によって，つぎのように要約された。

(1) 低開発国の制度的要因と法律制度とは，税制改革勧告の定式化における主要な考慮事項となるべきである。たとえば，一部の諸国においては，地租の管割は，開発資金の有望な，またはのぞましい，源泉とならない収入をもつ段階の政府に属している。これは，たとえば，地租収入が州政府に生ずるインドやパキスタンの例であった。土地改革の実施以前には，この課税特権の配分は累進所得税から土地所得を控除できる大地主を利するような差別待遇をもたらした。

(2) 改革勧告は、現在の政治的勢力均衡だけでなく、政府を形成する経済的・社会的・制度的全勢力をも考慮しなければならない。たとえば、強力な地主勢力と土地にたいする住民の強い要求の存在する国では、地租の引きあげは、小作人に転嫁されるであろうから、政治的に受けいれられなかったり、社会的にのぞましくなかったりするかもしれない。

(3) 税制改革勧告は、租税が包括的かつ公正に実行されうるように、その国の行政能力に適応していなければならない。

(4) 緊急な開発計画の資金をまかまうための短期的収入調達手段と、経済開発促進を明確に企画する長期的税制改革とは区別しなければならない。

現在の諸条件を所与とすれば、低開発諸国では、直接税、とくに累進所得税は、大半の先進工業諸国にくらべ、はるかに重要性のおとる歳入源泉であることは当然であろう。

低開発諸国に存在する所得税は、相対的に高率で、累進度も高い。しかし、ほとんどのばあい、それらは、政治的な理由によるものである。このような所得税は、必要歳入の重要な源泉獲得のための現実的努力というよりは、むしろ所得平等化の理想にたいする効果のうすい宣伝的行為のようにおもわれる。

所得税の経済開発における役割についてのまったく異った見解が、1960年、<sup>(19)</sup>国連アジア・極東経済報告でしめされた。それは「所得税は、異なる納税者間のみならず、潜在的に課税の対象となる所得量の連続的変化のあいだにも、屈進性と累進性の長所をそなえているだけに、貯蓄と投資への誘因をあたえることをふくむ広範な財政政策を遂行するための最適な武器をあたえるようにおもわれる」、とのべている。

しかし、実際には、所得税が総国民所得にしめる割合はごくわずかである。同報告によれば、かくして、インドでは、所得税のための査定がなされた所得は、潜在的に課税の対象となりうる所得総額の14分の1程度にすぎず、徴税額実績は、そのまた5分の1程度であった。この不十分な税源捕捉は、社会的ピラミッドの頂点にある少数者をのぞき、すべての人々が免税点以下にはいる事実、主として帰せられる。スリランカ、マレーシア、インドなどでは、3人

の子供をもつ夫婦は、世帯所得が全国平均一人当たり所得の9倍から12倍まで所得税を免除され、フィリピン、ビルマでは、15倍まで同じあつかいである。これと比較して、米国、英国、日本をはじめとし先進工業諸国では、免税点はきわめて低い。しかしながら、低開発諸国と先進諸国とでは、一人当たり所得水準がいちじるしく相違するため、低開発国における方が、同じ所得額に対する所得税がかならずしも低くないのに、絶対額における免税は通常低くなっている。

低開発諸国の歳入総額にしめる所得税の割合は、相対的に小さい。したがって、歳入の急速な増加を必要とするばあい、困難に遭遇することは避けられない。そのため、他の直接税ならびに間接税、関税、輸出税などにたよることになる。相続税や法人税など、一部の直接税は、所得税よりも徴税が容易であるため、高い税率が一般に適用される。しかし法人が外国人所有のばあい、高率な課税率が外国資本の流入を妨げることになる点に注意しなければならない。

所得税にくらべると、総売上高または個々の商品にたいする売上税のような間接税は、徴税がはるかに容易であり、ほとんど脱税の機会をあたえない。しかしながら、こうした間接税による税収の増加をはかるなら、食料およびその他必需消費財にたいする課税をおこなわなければならない。だが、それは、自給生活の不可能な都市住民、なかでも低所得層にたいし、重い負担を負わすことになる。直接税同様、間接税も、累進性とそれに付随する社会正義の要素から、必需品にたいしては税率を低くおさえ、奢侈品にたいしては高い税率を適用することが前提とされねばならない。したがって、食料および必需消費財にたいする課税により税収増加をはかることは、低開発諸国だけに限らず、先進国においても今日あまり歓迎されていない。

外国貿易にたいする租税は、大半の低開発諸国において、財政収入の重要な部分をなしている。この種の租税は、とくに徴税が容易であり、経済の大半の生産部門、とくに輸出関連部門から生ずる国民生産の大部分にたいし適用される。だが、収入額がいちじるしく不安定なことが唯一の欠点とされる。

輸入関税は、国内産業保護とともに、歳入確保の機能をも有する。また、関

税収入は、輸入量と外貨獲得に直接比例する。

輸出税は、一部の諸国では、財政収入の重要な部分をしめることさえある。だが、それは、大半の低開発諸国から輸出される一次産品収入の激しい変動のため、きわめて不安定である。その反面、輸出税は、とくに輸出価格および輸出量が上向きときは、政府にかなりの額の外貨準備の蓄積をもたらすであろうから、きわめて生産的であり、経済開発の促進に役立つであろう。輸出税率は、国によって異なるが、一部の国では、スライディング・スケール制をとっており、これによると、税率は価格に比例する。この方法によると、物価が異常に上昇するばあい、政府は、生産者ないしは輸出業者が獲得する思いがけない利潤の一部を徴収することが可能となる。しかし、このような方法も、不況の到来とそれにとまらう一次産品価格の下落によって効果を失う危険がある。したがって、そのための危険防止策が構じられねばならない。

第二次世界大戦終了以来、西アフリカの旧英領で、効果的な制度として、販売価格調整委員会（マーケティング・ボード）が設置された。この委員会は、当初は、生産者にたいし価格の安定を保証し、不況期の価格下落から生産者を保護することを目的として発足した。この委員会は、すべての生産者の収穫物を固定価格で購入し、ついで、それを世界市場で販売する公共機関である。はじめのうち生産者に支払われる価格は、世界市場における価格水準を下まわるものであった。しかし、この政策は、たとえば、世界市場価格が下落しようとも生産者にたいし委員会が適当な価格の支払を継続しうるための準備金をつくりだす意図をもって実施されたのである。

この政策によると、生産者の利益を増進するため、かなりの支払金額を計上したのちも、委員会は、かなりの準備金を蓄積することが可能であった。また、これらの準備金は、外貨であるためとくに貴重であり、開発計画のための資金調達に利用できる。たとえば、黄金海岸（ガーナ）のココア販売価格調整委員会は、多額の準備金を蓄積することができた。<sup>(20)</sup>この準備金が、独立後ガーナの開発計画の重要な資金となったことは有名である。

このような政策のもう一つの重要な成果は、国内インフレ抑制作用である

う。世界市場価格の上昇が生産者の所得増加に反映されたばあい、当然、国内インフレーションが発生するにちがいない。かかるインフレーション効果は、販売価格調整機関をもたない国によく発生する。だが、旧英領西アフリカでは、価格水準の安定は維持され、世界市場における同地域の輸出品の競争力は損われなかった。

生産者は、販売価格調整機関に代表をおくっているとはいえ、徴収された基金を自分たちの利益のためにのみ使用されるものと予想していたため、その基金を他の経済部門の開発に使用することには、当然のことながら反対した。P・T・<sup>(21)</sup>バウワーのような経済学者は、販売価格調整委員会による剰余金の蓄積は民間貯蓄を減少させ、貯蓄習慣の成長を遅らせるものと考えている。さらに、バウワーは、これらの貯蓄は、民間に委されるより、政府に管理させる方が、生産性の面でおとった方法で使用されがちである、と主張している。世界価格における輸出代金の全額が、生産者に委されたばあい、剰余所得の全部ではないまでも、大半が非必需消費財の輸入に浪費される多くの低開発諸国における事態を想定すると、この意見には賛成しかねる。それどころか、経済のもっとも効率の高い部門たる輸出部門が、経済開発に必要な資産の大半を供給し、かくして、他の部門が、同じような効率水準に到達していくことがもっとものぞましいこととおもわれる。

輸出所得への課税は、世界市場価格の上昇から生ずる思いがけない利潤の大半を没収する事態に到達しても、なお、社会的理由にもとづいて正当化されうる経済的に健全な政策であるとおもわれる。輸出所得にたよる税収は、きわめて不安定なものであるだけに、最低限度の価格と輸出量水準のもとで正当化される範囲まで、経常費の使用を制限し、剰余金を開発費用の調達のため積立てることが必要であろう。

低開発諸国の租税制度確立における主要問題の一つに、開発の誘因となる所得と努力の増大を可能にする方法としてひろく用いられる、負担を軽減しうる租税制度の導入がある。通常、各成年男子にわずかな固定額を課税する人頭税は、この種の租税のもっとも古いものとされており、多くの批判があるにもか

かわらず、アフリカでは、いまだに大規模に適用されている。多くのばあい、その初期の目的は、土着民を貨幣経済に引き入れることにあった。なぜなら、この方法以外に、土着の住民が納税することは不可能と考えられたからである。この種の租税は、それが、平均的納税者がすくなくとも税引き純所得を従来の水準に維持するに十分なほど、納税者が生産を増加しうるよう算定されるばあい、開発の誘因として作用するであろう。かくして、課税額に照応する生産の増大により、政府は、とくに投資目的のための経費を調達できる。

同様の刺激的効果は、地租によってもえられる。地租は、土地がどのように用いられるか、また、どれだけの所得を生むか、によって区別されることなく、一定の質の土地の一面積単位当り一定率で賦課されるものである。この種の租税は、農民に生産の拡大をつうじて従来の所得を維持し、あるいは増加することさえ可能にする。また、この種の租税は、投資を増加させ開発の速度を早めるためには、最初の経済開発努力から生ずる最初の所得の大半を吸収することが必要だとおもわれる。所得の増分は、このような課税による強制貯蓄なしには、急速な人口増加率、あるいは努力の軽減や閑暇の増大によって、浪費されるかもしれない。

消費に不利な差別待遇をし、それによって貯蓄と投資を優遇する租税は、開発にたいし、積極的誘因をもたらす。この種の租税としては、売上税がある。あらゆる売上税は、消費されない所得部分をあきらかに保存するから、この範疇に属する。この点が、この種の租税が、低開発国に適していると考えられる追加的理由でもある。消費に不利な差別待遇という同じ目的は、査定に際して派手な消費を考慮にいれるような所得税によってみたされるであろう。部分的に、自動車、雇い人、住宅、その他をも基準とする所得税もまた脱税の可能性を減少させる。

近年、主として外国資本による新産業にたいする民間投資の刺激を目的とする、特別の財政立法を採用する低開発国が出現している。この種の立法は、特定の条件をみたす新産業に暫定的な免税をあたえるか、あるいは投下資本の急速な減価償却をゆるすものである。また、この条件とは、通常、この種の産業

が現地労働者に職をあたえるか、あるいは開発計画によつてのぞましいと考えられる企業を設立することである。これらの譲歩の範囲は、この立法がなくても経済的に有利であったかもしれないような産業にたいし、過度の特権があたえられないよう注意ぶかく測定されなければならない。しかし、この政策により、外国資本のいちじるしい流入と国内生産の急速な成長が可能となろう。また、税率の長期安定性の保証も、方法こそ異なるが、同じ目的において有効な誘因となりうる。この制度の実例としては、赤道アフリカのマンガン鉱床開発とモーリタニアの鉄鉱石開発に活躍する鉱山会社にあたえられた25ヵ年保証がある。

経済開発の資金調達方法としてのインフレーション政策は、きわめて魅力ある方法である。インフレーション政策は、価格上昇により消費を削減し、この削減の等価物を政府に利用させることができる。P・アルパート<sup>(22)</sup>は、これを一種のみえざる租税と呼んでいる。政府は、過剰な量の通貨を発行し、それを流通させることによつてインフレーションを発生させる。こうして大衆から引きだされた貯蓄は、投資に使用されうる。この方法は、なお、収奪が感ぜられずしたがって、犠牲者たる固定所得者層からの不満も抵抗もないうちは、とくに便利である。しかし、その反面、それは、きわめて危険な政策といわなければならないまい。この政策は、もしもインフレーションが阻止されえない状態におちいったばあい、経済活動をのぞましからぬ投機的活動に転じさせ、健全な長期的経済発展を妨げることになるであろう。

超インフレーションの悪結果は明白である。すなわち、それは、合理的会計と資源配分の破壊、生産活動の崩壊、投機の発展、中間階級の没落など数かぎりない悪結果をもたらすであろう。しかしながら、低開発国にとっては、適度のインフレーションでさえ、悪影響をおよぼすものと考えられる。なぜなら、低開発国においては、投機的な短期投資の方が、いずれにしても長期的生産投資よりも人気があるからである。生産の増加をともなわない通貨供給の拡張から生ずる物価上昇は、投機を刺激し、一般に利潤の小さな生産を阻害する。通貨の法定平価が維持されるならば、輸出産業は、コストの上昇によつて不利に

なる。平価切り下げは、国内産業に若干の直接的保護をあたえるかもしれないが、輸入コストを増大し、投資のための資本財輸入を阻害する。

インフレーション政策は、先進諸国においても実施されてきた。1933年、ドイツにおいて、この種の政策がとられたことがある。当時、通貨拡張は、ドイツ経済の遊休資源を利用することによって、生産および国民所得の莫大な増加を招来した。貨幣的循環回路の技術の巧妙な応用は、税収の増加となかば強制的な公債との結合によって、経済に注入された追加信用の大半を回収させることに成功した。かくして、ドイツにおける信用膨脹は、それが生産的目的のために遂行されたかぎりでは、かなりの貨幣的安定を維持することを妨げなかったし、同時にまた、生産と生産能力の急速な発展を確保した。当時のドイツには、労働だけでなく、他のすべての生産要素、すなわち、設備、資材、経営者熟練労働者など、未利用の余剰が存在しており、信用のみが不足していた。そのうえ、独裁的な統制により強化された行政・経済機構の存在は、物価の安定維持と生産増大に応じた所得の上昇を可能にした。

かつて、第二次世界大戦中にも、インフレーション政策が、先進諸国において、遂行されたことがある。この政策は、非生産的目的にたいする資源の莫大な使用、および供給と有効需要との間のインフレーション・ギャップの程度を考慮すると、相対的にかぎられた程度の開放的インフレーションであった。また、ナチ・ドイツのばあいは、生産の拡大は、労働と設備の莫大な未利用資源の存在によって推進されたものであった。

しかしながら、低開発諸国において、このような統制されたインフレーション政策の採用は、かならずしも先進諸国の前例に比較しうるような生産の増大を招来しないであろう。なぜなら、低開発諸国は、流動資本だけでなく、他のすべての生産要素、すなわち、設備、資材、経営者、熟練労働者などを欠いている。さらに、大半の低開発諸国における行政・経済機構は、先進諸国に比べ、インフレーションを阻止するにはあまりにも弱い。このような条件下でインフレーション政策を遂行することは、きわめて危険が大きいといえよう。

適度のインフレーションは、たとえ生産者の実質所得が単純に従来の水準に



維持されるだけであるかもしれないとはいえ、生産者が貨幣所得を増加するため集約的に働くようにしむけるであろう。また、貨幣価格の上昇は、土地所有者の生産高と輸出高の増加にたいする誘因となるかもしれない。したがって、輸出収入の増加の結果、政府投資に利用しうる資源も増加されるかもしれない。だが、インフレーションが一定期間持続されるならば、この刺激的効果は急速に弱まるであろう。このため、生産努力は緩慢となり、投資は在庫品退蔵のごとき投機的目的に転換されよう。

インフレーション政策は、開発政策遂行の際、投資に最大限の資源を割当てることから、インフレーション・ギャップが生じやすい。このインフレーション・ギャップは、低開発諸国にとってもっとも危険であり、注意を要しなければならない。インフレーション・ギャップは、きびしいインフレ抑制政策によってのみ補整されうるものである。だが、これは、低開発諸国にとってきわめて困難なことである。

## 5. おわりに

投資に利用しうる国内貯蓄の不足は、急速な経済発展にとって、おそらくもっとも重要な障害の一つであろう。<sup>(23)</sup> 経済開発の目的の一つは、富裕な先進諸国と貧困に苦しむ低開発ならびに開発途上諸国とのあいだの、所得および生活水準のギャップをうめることである。<sup>(24)</sup> 前にものべたように、所得の増大と生活水準の向上は、生産能力の漸進的拡大をつうじてのみ達成されうるものであり、その拡大は、資本形成の速度に依存するところきわめて大である。

経済開発は、大量の人的および物的資源を必要とする。しかし、先進諸国のばあいと異なり、低開発諸国に、このような資源を大量にのぞむことは、あきらかにむりであろう。とくに、農産物以外これといった戦略的輸出産品をもたない第四世界諸国<sup>(25)</sup>にとって、これは、きわめて厳しい条件といわねばなるまい。そのうえ、多くの低開発諸国は、熱帯および亜熱帯気候の範囲内にあるため、農業的可能性にかなりの程度の重複があり、農産物輸出に依存する諸国は、はげしい競争によりいちじるしく損害をこうむってきた。ほとんどの低開発諸

国は、一ないし二種類の輸出農産物に依存している。スタンフォード研究所<sup>(26)</sup>の研究によれば、調査した26ヵ国のうち、15ヵ国が圧倒的にコーヒー、紅茶、ココアの販売に依存している。

一次産品輸出にたよる低開発諸国にとって、一次産品価格の不安定性と先進工業諸国で開発された代替生産物による脅威<sup>(27)</sup>は、開発に必要な資本資源の安定供給を妨げる重大な要因である。しかし、低開発諸国は、これらの厳しい悪条件をのりこえて、所得増大と生活水準向上のため開発を推進せねばならない。

民間投資、公共借款、贈与などによる外国開発資本は、低開発諸国の自立的成長段階への離陸を刺激する重要な決定要因である。とはいえ、健全で、安定した経済開発は、外国資本の流入にのみたよるわけにはいかない。むしろ、外国資本は、国内資源にたいする補足手段と考えられるべきである。かつて、トルーマン大統領が就任演説で提唱したポイント・フォア計画<sup>(28)</sup>にも、自からを助ける国にたいして援助はなされるべきだと強調されているごとく、自助努力をおこたる国には、経済開発の成功はありえまい。

国民全階層による貯蓄の生産的投資への利用は、貯蓄・信用機関の適切な組織、とくに効率的銀行制度に依存するところ大である。銀行制度の不備は、スイスの銀行にある匿名預金のように、低開発諸国の富裕階級の流動資産の海外流出の原因でもある。開発公社は、銀行制度の確立とともに、国内貯蓄の生産的投資への利用をいっそう促進するために重要な役割をはたすものである。また、証券市場の育成も経済開発促進の重要な要因の一つであろう。

大半の低開発諸国における組織的資本市場の欠如は、経済開発の速度と方向に重要な影響をおよぼすものである。この問題が解決されないかぎり、大規模な民間開発計画への国内資本の動員は困難となり、外国資本にたよる以外にのこされたみちは、政府にたよるしかあるまい。

民間貯蓄以外に、消費から引きだした資金を生産的な投資に利用可能にする方法は、課税である。租税政策は、すでに先進諸国において、多くの成功をおさめてきた。しかし、先進諸国で確立された租税政策の様式は、そのまま低開発諸国に適用しうるものではない。先進諸国と低開発諸国とでは、追求される

目的にも、また、これらの政策遂行にともなう諸条件にも大きな差異があるからである。かくして低開発諸国に適した財政政策がいろいろ検討されてきた。先進諸国においては歳入の中心とされる所得税も、低開発諸国では、歳入総額にしめる割合は相対的に小さい。社会的ピラミッドの頂点にある少数者をのぞけば、すべての人々が免税点以下にはいるため、税源捕捉がきわめて不十分である。相続税や法人税といった所得税以外の直接税は、徴税が容易であり一般に高い税率が適用できるので、所得税より歓迎されるむきがある。ただしこれも、課税率が高すぎると外国資本の流入の妨げとなる。売上税のような間接税は、徴税は容易であるが、食料をふくむ必需消費財にまで適用されると、自給生活のできない都市住民、とくに低所得層にとって負担が重くなる。外国貿易にたいする租税は、大半の低開発諸国では財政収入の主要部分をなしている。しかし、これは、徴収は容易であるが、収入額がいちじるしく不安定である。

インフレーション政策による資金調達法は、経済開発にとってきわめて魅力的な方法であるが、低開発諸国の弱体な行政・経済機構では、インフレーションが進展したとき、これを阻止できそうにない。したがって、この方法は、きわめて危険だといわねばならない。

以上のごとく、さまざまな方法が検討されてきたが、のぞましい方法をきわめるまでは、今後さらに試行錯誤をくりかえしていかねばなるまい。

- (1) Dean and W.A. Cole, *British Economic Growth 1688-1959*, Cambridge, Eng., 1962, pp.259-62, 303-34.
- (2) Thomas R. De. Gregori, Oriol Pi-Sunyer, *Economic Development, The Cultural Context*, New York, 1969, p.107. 拙訳「経済開発論」, 1972, 三和書房 p.150.
- (3) United Nations Department of Economic and Social Affairs, *World Economic Survey 1959*, New York, 1960, p.63.
- (4) Paul Alpert, *Economic Development, Objectives and Methods*, London, 1963, p.133. 小林幾次郎監訳「経済開発の目的と方法」, 1963, 税務経理協会 p.149.
- (5) W.W. Rostow, *The Stages of Economic Growth*, Cambridge, Eng., 1960, p.37. 木村・久保・村上共訳「経済成長の諸段階」, 1965, ダイヤモンド社 p.28.
- (6) United Nations, *Measures for the Economic Development of Underdeveloped Countries*, New York, 1951, Table 2. 参照。
- (7) D.S. Pauw, *Financing Economic Development; The Indonesian Case*, Cambridge,

- Mass., 1960, p.3.
- (8) Alpert, *ibid.*, p.136. 邦訳 p.152.
  - (9) Arthur W. Lewis, *The Theory of Economic Growth*, London, 1955, pp.225-44.
  - (10) Benjamin Higgins, *Economic Development; Problems, Principles and Policies*, New York 1959, p.482.
  - (11) Gregori, *ibid.*, p.108. 邦訳 p.151-2.
  - (12) Higgins, *ibid.*, pp.483-4.
  - (13) United Nations, *World Economic Survey 1960*, New York, 1961, p.83.
  - (14) 拙稿「経済開発政策の基本的考察」, 城西経済学会誌, 2巻1号, p.87. 参照。
  - (15) たとえば, 好況期における増税, 不況期における減税などがある。
  - (16) Alpert; *ibid.*, pp.143-4. 邦訳 pp.162-3.
  - (17) Arthur W. Lewis, *Background Paper; Reflections on the Economic Problem*, Oxford, 1961, p.10.
  - (18) M.P. Wald and J.N. Froumkin, eds., *Papers and Proceedings of the Conference on Agricultural Taxation and Economic Development*, Cambridge, Mass., 1954, p.23.
  - (19) United Nations Economic Commission for Asia and the Far East, Bangkok, 1961, pp.93-5.
  - (20) Alpert, *ibid.*, pp.150-1. 邦訳 pp.170-1.
  - (21) P.T. Bauer, *West African Trade*, Cambridge, Eng., 1954, p.313.
  - (22) Alpert, *ibid.*, pp.153-6. 邦訳 pp.174-7.
  - (23) 注(3) 参照。
  - (24) 拙稿「経済開発の方法にかんする一考察」, 城西経済学会誌, 12巻1, 2, 3 合併号, pp.205-6.
  - (25) 第三世界諸国のなかで, 石油, 銅, 鉄, アルミニウム, その他非農業的天然資源を欠く低開発諸国を第四世界と呼ぶ。前掲拙稿, p.207参照。
  - (26) Stanford Research Institute, *Possible Non-Military Scientific Developments and Their Potential Impact on Foreign Policy Problems of the United States*, Washington, D.C. 1961, pp.93-4.
  - (27) たとえば, 合成繊維や合成ゴムは, 天然製品にたいする世界需要の絶対的な減少を引きおこさないまでも, その成長率を鈍らせてきた。ステンレス・スチールとアルミニウムは, クロームの重要な代替となっており, チリの硝石は, いまだに世界経済に肥料としての地位をみいだしているものの, 爆薬製造における硝酸塩成分としての卓越性を失ってきた。
  - (28) *Bulletin of the State Department*, Vol. XX, No.500, January 30, 1949, p.125.